



信州・青木村ふるさと景観100選 雪の参道と赤頭巾の地蔵(下奈良本龍仙寺)

AOKI 青木村 議会だより

第60号
平成28年2月1日発行



発行／青木村議会
編集／議会報編集委員会
印刷／(株)アオヤギ印刷

青木村議会へアクセス E-mail: gikai@vill.aoki.nagano.jp

青木峠新トンネル事業化、 調査開始決定!



中学生が議会を傍聴



青木村成人式



青木村議会だより
第60号

平成27年第4回定例会	2～3
一般質問	4～10
議会の動き	11～13
住民の声	13
議会日誌	14
第9回村づくり懇談会のお知らせ	14

平成二十七年

第四回定例会

平成二十七年第四回定例会が、去る十二月十一日に招集され十八日までの会期で行われました。議案は、専決処分承認、条例の制定・改正七件、寄附採納、選挙管理委員及び補充員の選挙、補正予算三件、陳情一件で、慎重審議の結果、陳情については採択となり、他の案件については原案のとおり可決承認されました。また、追加日程として議員発議により、「国道一四三号道の駅あおき横断歩道への信号機設置を要望する意見書」が提出され可決されました。

一般質問では、七人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ

(要旨)

今年一年を振り返ってみますと、今年は戦後七十年の大きな節目を迎えた年でありました。現在の平和な我が国を引き続き堅持し後輩に引き継ぐ責任について思う年でありました。

全国各地で大きな災害が多発するなか、青木村は大雨など自然災害の全く無い平穏な一年間でありました。

さて、平成二十七年十一月内閣府発表の「月例経済報告」では、「景気はこのところ一部に弱さも見られるが、穏やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあつて穏やかな回復に向かうことが期待される。ただし、

アメリカの金融政策が正常化に向かうなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。」としております。

国の二十八年度予算編成の基本的な考え方は、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組みとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化しております。

また、県の予算編成方針では、財政状況は不透明さを抱えながら、引き続き厳しいものと見込まれる。なお一定の仮定のもとで試算すると、六十七億円の財政不足が生じる見込みとなつ

ていることから、歳入歳出の両面にわたり、一層の財源確保に取り組みしております。

村の予算編成にあつての基本的な考え方といたしましては、来年二十八年度は、始動して五年目となります第五次青木村長期振興計画の「次代に残そう自然豊かな住みよい村を」の実現のため、前期基本計画の六つの大綱に沿って取り組み、持続可能な村の発展と村民福祉の向上に資する取り組みを積極的に行ってまいります。「環太平洋経済連携協定」「地方創生」並びに「一億総活躍社会」など新たな国の動きに敏感に対応できる体制を敷き、この中で村の活性化や課題解決に積極的に取り組んでまいります。また、「青木村版地方創生総合戦略」の各施策等の実現は最優先で

取り組んでまいります。

今議会へ提案しております案件は、専決処分、条例制定・改正、補正予算等全部で十四件であります。

補正予算の主なものとして、歳入では、地方創生先行型上乗せ分、臨時財政対策債。歳出では、道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト、ふるさと公園あおき関連事業、道路補修工事等、二千七百二十一万四千円を補



第5次青木村長期振興計画

報告事項

報告第一号

専決処分の承認を求めることについて

平成二十七年度一般会計補正予算第四号の専決処分

で、地方創生先行型の住民生活緊急支援交付金を活用して、道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業の基礎調査を委託するものです。

議 案

議案第一号

青木村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例について

平成二十七年十月から国民一人一人に「個人番号」が付番され、平成二十八年一月からマイナンバー法(番号法)が施行されましたが、社会保障、地方税又は防災に関する事務やこれに類する事務について、村が個人番号を利用するために条例を制定するものです。

議案第二号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

青木村消防委員会条例に規定されている消防委員のうち学識経験者について、報酬の額を定めるものです。

議案第三号

青木村消防団条例の一部を改正する条例について

消防団員の定数を三百人以上とし、そのうち協力団員と機能別消防団員については合わせて百人以内とすることを定めるものです。

議案第四号

青木村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

被用者年金制度の一元化を図るための厚生年金法等の一部が改正され、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改正されたことに伴い、条例を一部改正するものです。

議案第五号

青木村税条例の一部を改正する条例について

地方税法の改正に伴い、納税者の申請に基づく換価の猶予制度を創設するほか、所要の改正を行うものです。

議案第六号

青木村介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第七号

寄附採納について

次の方から寄附の申し出があり、ありがたく採納させていただくことになりました。
一、大字田沢九〇番地の一
宮原 信之氏
百万円
青木村奨学基金として

議案第八号

青木村奨学基金条例の一部を改正する条例について

積立原資名に宮原信之氏を追加するものです。

議案第九号

選挙管理委員及び補充員の選挙について

任期満了に伴うもので、指名推薦により次の方に苦勞いただくことになりました。
〈選挙管理委員〉
堀内順一氏(入奈良本区)
池田好由喜氏(香掛区)
中澤照子氏(村松区)
松田正人氏(中挾区)
〈補充員〉
清水 剛氏(夫神区)
若林眞一氏(入田沢区)
小林 護氏(殿戸区)
朝倉くみ氏(当郷区)

議案第十号

平成二十七年年度青木村一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ二千七百二十一万四千円を追加し総額を二十五億四千九百七十四万一千円とするものです。歳入の主なもの、国庫補助金八百五十六万三千円、村債(臨時財政対策債)二十万円などで、歳出では人事異動に伴う人件費の増減と、番号制度対応委託費及びパソコン等購入費二百三十六万二千円、道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト調査委託費千四百二十万二千円、土地改良事業補助金二百二十二万六千円、道路補修工事費等三百六十九万三千円、住宅リフォーム補助金百万円、ゴミステーション購入費三十七万四千円、デイホーム改修工事費九十九万四千円などが主なものです。

議案第十一号

平成二十七年年度青木村簡易水道特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ五百四十五万九千円を追加し、総額を一億二千百五万一千円とするもので、歳入は繰入金のみ、歳出は施設管理費の修繕

料が主なものです。

議案第十二号

平成二十七年年度青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ百七十七万七千円を追加し、総額を二億七千七百二十五万三千円とするもので、歳入は繰越金のみ、歳出は消費税納付金が多額なものです。

請 願・陳 情

十二月定例会に提出された請願・陳情は次のとおりです。

陳情第一号

介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情書について

全員賛成により採択されました。

追 加 日 程

発議第一号

国道一四三号道の駅あおき横断歩道への信号機設置を要望する意見書について

意見書を関係機関(長野県公安委員会)へ提出することについて、全員賛成にて可決されました。

第四回 青木村議会定例会

一般質問

宮下 壽章議員

一、耕作放棄地再生事業について
二、職業を知る授業を



下奈良本区原地籍

一、耕作放棄地再生事業について

(問) 政府は、固定資産税を農地全般に適用されている軽減措置の対象から外し、現行より一・八倍に引き上げるといふ。村には耕作放棄地が各地区に多くある。耕作放棄地の再生利用等、村の方針や考え方は

村長答弁

TPPの関係もあり大きく変わりつつあるかと思う。国の考え方は、企業や大規模経営農家の育成を目指しているので青木村がそれに合うか心配されるし、課題かとも思う。十二月十日に二〇一一年の与党案であった税制改正大綱が了承された。村も国の考え方や県の指導を受けながら進めていき、特に農業委員会がポイントの一つとなるだろうと考える。情報交換もしながらこれをチャンスととらえて進めていきたい。

(問) 下奈良本区原地籍は再生事業が進められている。有効活用について、全面活用を目指すためには耕作希望者、基盤整備、地権者の同意が必要であり、また、現行の道路は不便なので取り付け道の整備と水利の確保については

建設産業課長答弁

地権者の意思統一と同意が不可欠である。基盤整備については作目等もあるので耕作者の意見や希望も聞きながら進めていきたい。取り付け道は、普通車や大型農耕車の通行可能な道路が必要と考え、滝川ダムへの道からが最良かと思う。しかし、費用は相当かかると思われる。水利は、上部に水田があり水利組合とも相談したい。

(問) 地権者との賃貸となるかと思うが、賃貸料等の管理は村長答弁

農地中間管理機構があり、農地の集約、耕作放棄地の発生防止・解消等、また、基盤整備等の条件も可能であるというので活用していきたい。

二、職業を知る教育を

(問) 教育委員会制度の改正がなされ、「あおきっ子教育ポイント五か条」や、保・小・中一貫教育などの取り組みから成果が見られる。子供たちの将来を見据えたうえで、進路の選択と決定への経緯は

教育長答弁

進路の選択は年間計画がある。高校体験入学、先輩卒業生や地域五高校の教頭先生に

来校いただき話を聞く。また、進路希望調査を年間四回行い最終十二月の保護者との懇談会において決定される。進路選択については、授業面でのカリキュラム、その高校の進路実績、授業料等の経済面、校風や班活、通学面からの場所の五点による観点からなされている。

(問) 将来は職業を選択することになるが、職業の種類は無数にあり、将来を決める大切な選択である。色々な職業を知るための取り組みは

教育長答弁

中学校の一、二年生は、村内と上田市内での職場体験を行い、三年生は、観光会社と建設会社の方からの職場説明を受けた。はなまる学習会の高濱先生の話される「めしの喰える大人になることが大事」これは正に文科省のキャリア教育そのものと思う。村では、生きる力として幅広くとらえ、自分らしく生きることが大切であり、今を充実した生活として小学校の児童センター、水曜クラブ、農村体験、中学校のアイリスセミナー等を通して人とかかわりを学習している。

堀内 富治議員

一、TPP合意実行と農業対策について
二、青木村の少子化対策の具体策と事業の進捗状況について子育てフォーラム青木2015
(青木村中学2年生による合唱発表)

TPPによる農林水産物の生産減少額の推定値 (主要品目抜粋)

農産物	平成25年産出額 (億円)	生産減少率 (%)	生産減少額 (億円)
米	491	6.2	30
りんご	273	42.5	116
レタス	247	10.6	26
はくさい	144	4.0	6
ぶどう	132	32.4	43
牛乳	106	13.7	15
肉用牛	72	62.8	45
豚	51	76.7	39
栽培きのこ	485	5.0	24
その他	725	6.6	48
主要品目合計	2,726	14.4	392

(東京大学 鈴木教授の試算より抜粋)

一、TPP合意実行と農業対策について

(問) TPPは、十月六日に、国民に説明がないまま合意されました。国には具体的に説明責任があり不本意で、安易な合意は反対だ

村長答弁

合意の内容については、不明確だ。新たな貿易の枠組みは出来たと思う。未だ国、県からは、具体的な説明がないので内容を、しっかりと見極め対応したい。

(問) 日本では米を中心とする農産物五品目以外の関税は、即刻撤廃となり、輸入量は増加し、価格は下ることが予想され、農業生産に影響が出て来るが

村長答弁

工業等、他産業ではプラスの面がある。国ではJAの要請を考えて検討されており、将来の農業発展のチャンスでもある。全国町村長大会でも反対し説明を求めている。

(問) 日本の食料需給率は、目標四十九%に対し三十九%と低い。今後生産量の増加と、安全性が重要だ

村長答弁

自給率はもっと高め、安全安心のチェックを高めること

だ。

(問) 東京大学の鈴木教授は、TPP実施による長野県の減収金額は現物金額で三百九十二億円の減、一十五年の十三・八%、更に雇用他加える七百十七億円と試算しているが青木村は

村長答弁

国の対応と数字が出て来た時点で公表したい。

(問) 不安、課題もあるが、産地開発と流通対策を前向きに取り組むことだ

村長答弁

輸出についても検討、研究をしてみたい。

(問) TPPとの関連で農業施策の内容も変えると思うがJA全中、全農のあり方、農地管理対策、中山間地対策、新品目導入等について

村長答弁

JAのあり方、農業振興については深い関わりがある。内容については、充分考え、前向きに取り組みたい。

二、青木村の少子化対策の具体策と、事業の進捗状況について

(問) 少子化対策は、青木村の重要事項だ。最近十年間人口は増えていないし、出生数も変

らない。サポータークラブを結成し事業を実施して来たが

村長答弁

大変なことで大きな課題である。今後も少子対策を総合的に検討するサポーター倶楽部は継続したい。村としては、一学年二学級とし、進めたい。

(問) 最近十年間の状況は、転入転出はほぼ百二十人、出生は二十五人位、死亡七十二人位で四十七人位の減だ

村長答弁

出生人員を増やすことがポイントだ。社会福祉事業も含めて婚活、結婚、出産、育児等を含めて青木村の総合戦略の中ですすめたい。

(問) 下伊那郡下条村は青木村と同規模だ、全国的にも子育てと人口増加対策は、特筆している

村長答弁

働く場があり、下水道事業の合理化が出来ている。

(問) 児童、学生の確保について、近くの小中学校との統合確保は出来ないか

教育長答弁

地元の意向もあり、市の考え方もあり、安易には進められない。受け入れ体制は出来ている。

居鶴 貞美議員

一、平成二十八年度予算編成について
 二、村にお金が回る仕組みづくりについて



ふるさと公園あおき



青木村役場庁舎

一、平成二十八年度予算編成について

(問) 平成二十八年度の基本方針、基本的な考えはどうか

村長答弁

始動して五年目となる第五次青木村長期振興計画の、「次代に残そう自然豊かな住みよい村を」の実現のため、前期基本計画の六つの大綱に沿って取り組み、持続可能な村の発展と村民福祉の向上に資する取り組みを積極的に行っていく。

(問) 平成二十七年年度に対して、もう一つ、ここに味をつけるような事の考えはどうか

村長答弁

若い人達が来てくれて、住人となり結婚して生活してもらう事に注視し、働く場所の確保に努めたい。

(問) 歳入・歳出について。歳入の「青木村ふるさと応援寄附金」の拡充について。企業版ふるさと納税が創設されるが

村長答弁

ありがたい制度である。十月からWeb(ウェブ)サイトを導入した。平成二十六年度は百件の三百三万五千円が、平成二十七年年度は現在、百七十三件、三百四十八万円となっている。このサイトでリング

を五十箱計上したら三日で完売した。青木村産を半額お返ししているので、更に力を入れたい。

(問) 歳出の「物件費」についての考えはどうか

村長答弁

九割を上限としたい。仕事をすれば増えてくるものであるが財政状況を理解して頂き村全体として押え、福祉にまわすようにしたい。

(問) 繰越金について、次年度への繰り越しの見通しは

会計管理者答弁

五月末で確定するので、半年先であり現時点では正確に出せない。通常で二億五千万円であり、同様程度は見込まれる。

(問) 「提案型補助金交付システム」地区の陳情でなく、地区の応募により地区で自由に使える補助金の予算化はどうか

村長答弁

各地区から二百十八件の要望がある。機械の貸出し、材料支給事業の応募は一ヶ所である。又、村民活動支援事業補助金を六団体に交付した。今後、柔軟に対応していく。

二、村にお金が回る仕組みづくり

輸出型の製造業は中進国との競争、高齢化、少子化による市場の縮小により厳しい。有望な産業は「観光産業」といわれている。

(問) 観光による仕組みづくりで「着地型観光」の考えは

村長答弁

観光は村の基幹産業である。新しい観光の形態であると承知している。滞在時間の戦略は付加価値を高めていく事につくる。地域おこし協力隊の観光に対する提案があり、実行されている。ICTの活用。行政だけでなく関係する人達と情報発信をまとめる必要があると考えている。青木村でも力を入れていく。

(問) 県の信州創生の基本方針で地域で消費するものを地域で生産する「地産地産」の推進。「地産地産」と「地産地消」の違いを鑑みて、考えはどうか

村長答弁

地産地産も地産地消も消極的な考えと思う。農業においていいものを作るだけでなく、村外に売る、又は外国に売るといった「地産外商」が青木村ではなじんでいる。

山本 悟議員

一、保育料の無料化実現について



青木村保育園

一、保育料の無料化実現について

保育所は児童福祉法により保護者が仕事や病気等で保育困難な児童を保育するところ。

当村の子育て支援策をみると結婚する以前からの対策として結婚相談、若者定住促進としての村営住宅の建設、新たに家を新築される方に青木村定住促進応援補助金、子宝に恵まれない夫婦に不妊治療費補助制度がある。子供が生まれた時には第一子五万円、第二子十万円、第三子十五万円、第四子二十万円の出産祝金支給される。

福祉医療費補助制度として、〇才から十八才(高校卒業まで)の医療費が五百円の負担以外無料。国の制度と連動した児童手当は、月額三才迄一万五千元、三才以上小学校修了前迄二万円(第三子以降は一萬五千元)、中学生一万円(一定の所得の有る人は五千円)の支給制度がある。未熟児養育医療制度、チャイルドシート購入補助制度もある。画期的と言える上田市が主導して実行されている千曲バスの運賃低減バス、上田市に相乗りさせていただき青木線どこで乗降しても上限三百円に、

更に、特定区間高校生通学定期券補助をしている。小中学生を対象とした支払いが困難な家庭に就学援助制度、又、小中の特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に学用品や給食費補助制度がある。親の所得や本人の成績に関係なく無利子で高校生・高等専門高校生・大学生等に月額二万円から五万円迄の範囲で奨学金の貸与をしている。

他に障害者に対する手当や医療費補助、一人親家庭に対する児童扶養手当・医療費補助制度等、国・県の制度とからめたものも含め多岐にわたる制度がある。

保育料について隣村として交流会等を毎年つづけている筑北村の事について触れる。

現村長の公約として一昨年から三・四・五才児を対象として未満児と給食費を除いて早朝・延長・一時保育も無料にしている。年間の減免額は約一千二百万円程になる。好評との由。

(問) 当村の保育所の直近の状況について伺う

保育園長答弁

十一月三十日現在、在園児百八名(定員百五十五名)、一時保育六から八名。保育料は

保護者の所得により〇円から最大五万八千円迄十四階層。四月に保育料の国による改正が有り村もこれに準ずる。保育料の滞納者はいる。

(問) 村の今の保育料減免(二子半額、三子無料)を筑北村並にできないか、地方創生の人口減少対策としても意味が有ると思うが

村長答弁

村の二十六年度保育園関係の費用総額一億四百三十四万円余、保育料の総額一千八百八十四万円余となる。村税収入は十三・一%、地方交付税は四十九・二%となり県下の市町村と比べて財政力は低く下位である。土曜、早朝、延長保育等内容的にもかなり充実している。

(問) 財源だが、くつろぎの湯の入浴料について、二十六年、全利用者六万九千八百八十一人中七十二%の四万九千九百三十三人が無料利用者である。仮に入浴料をいただいたら千五百七十二万円になる。一人百円づついただいても五百万円近くなる。理解していただき財源に

村長答弁

現時点では現状を維持する。

片山 順雄議員

一、村内の地産地消、地産地活による地域活性化について
二、ラポートあおきについて



ラポートあおき

一、村内の地産地消、地産地活による地域活性化について

(問) 村内農産物等できるだけ村内で使える、または賄えるシステムづくりの考えは

村長答弁

村の自然環境、地形等により作物も完全にはいかないが検討中。

(問) 保育園、小中学校、ラポートあおき始め旅館、飲食店、また各家庭で地元のを優先的に使えたらかなりの量の地元農産物が必要になり、数千万円のお金が地元で滞留し経済効果が生まれるが

建設産業課長

現状、保育園、小中学校、ラポートあおきで年間四千四百万円農産物を買っている。村内



小学校給食室

で賄えない物もあり課題はあるが関係者が集り調整中。

(問) 農家の方も年間作付計画が立て易く、また余分に作って捨てていた物やB級品でも使えるようになる。人によつては遊休荒廃地の利用も可能。安心、安全なものを届けられるが

村長答弁

課題も多いので試行を重ねながら進めていく。

(問) 稼動すれば直売所へ出す人も増え、直売所としても地元産が増えれば更に発展する。直売所がどうあるべきか、農家の育成も考えては

村長答弁

来場者、売り上げ共伸びている。更に地元産を増やし、地元の物が並ぶ直売所にハード、ソフト含めて検討していく。

(問) このシステム作りには箱物は足りない。大資本のかかる事ではない。地方創生の大事な所と考える。まず今ある物を使い自力で踏み出す事が地域活性化の大事な第一歩、これを踏まえては

村長答弁

今試行している所、青木村として攻める農業を心掛けたい。

(問) 農産物でない地産、地活として、地元の間伐材等を活

用した木質バイオマス発電について村としての考えは

村長答弁

課題が多く稼動するまで時間と多額なお金が必要、関係法令の対応もむずかしい所が多く村としてはまだ。

(問) 役場、情報通信、診療所、くつろぎの湯等非常時に使う所を優先に考えては

村長答弁

安定的に材料確保がむずかしい。様子を見ながら考える。

二、ラポートあおきについて

(問) 入所待ちの方がいますが、この改善 解消策は

住民福祉課長答弁

検討委員会に於て入所者の優先順位を決めている。昨年同時期より十二人減少、以前よりスムーズに行っている。

(問) 県では将来的に「在宅生活を支える地域包括ケア体制」の整備が課題、支援に力を入れると言っているが、実際のところ在宅での介護はむずかしい。今後更に増える高齢者の人達は不安だ。ラポートあおきの増設の考えは

住民福祉課長答弁

財政力からして厳しい状況。保健師を増員し今後健康づくりの強化に取り組んでいく。

内藤 賢二議員

一、平成二十八年度 事業と予算について



大規模な改修が予定されている道の駅あおき

一、平成二十八年度 事業と予算について

(問) 村税と地方交付税の見通しは

税務会計課長答弁

村税は経済情勢にもよるが法人の業績が期待され、本年度よりは増収が見込まれる。

総務企画課長答弁

普通交付税については、十七年は県、各市町村が減額のなか、青木村はここ五年間で最高額であったが、二十八年度は減少傾向かと思われる。

(問) 二十六年度は実質公債比率・将来負担比率ともに健全化を維持している。今後の動向は

村長答弁

四十二年度には、今までの上下水道の公債が完済される。今後は、市之沢の簡易水道・下水道・橋梁等ライフラインの長寿命化、道の駅関係等やらなければならぬが、米のなる木(活性化事業)を取り入れ財政運営を維持していく。

(問) 各区の要望に対する対応は

村長答弁

緊急性、命にかかわるもの、事故につながるものを最優先に行っていく。又、資材の支給、重機の貸し出しにより各地区で出来るものはお願いしてい

る。一昨年より土木技師を採用しスピードアップが出来てきている。

(問) 地域消費券とプレミアム消費券の継続と加盟業者負担の軽減措置を

村長答弁

地域消費券とプレミアム消費券は今後も継続して行く。加盟事業者負担軽減は、軽減措置をとった場合の費用対効果がどの程度あるか、又、サービス向上に結び付くか、今検討している。その結果を待って前向きに検討していく。

(問) 国民健康保険と介護保険の予想は

住民福祉課長答弁

保険給付の伸びを精査するなかで、基金の運用も考慮する必要があると考えている。介護給付費も今年度と同程度になるかと見込んでいます。

(問) 少子化に伴う先生の動向について

教育長答弁

中学校は二年後には単級の学校になる。県費の先生が二十六年度に比べ五名減、特別支援の先生がいなくなると六名減になり大変心配される。どういう支援が出来るか、校長と密に連絡をとりながら対応していく。

村長答弁

村費の先生を手厚くすることが必要と共に、居住者を増やし、児童、生徒数を確保することが重要であるが、すぐということにはいかない。地道に継続的にやっていく。

(問) 児童、生徒の減少は刺激が少なく環境の変化も少ない。やる気、意欲いわゆる競争心が停滞するのではないか。他校との交流を積極的に取り入れることを検討したと思うが

教育長答弁

大学生や村民の皆さんとの交流が充実しており他校との交流は薄いのではないかとと思われる。小規模校との交流を模索していく。

(問) 道の駅、国道一四三号新トンネル化の他に重点施策として二十八年度で取り組んで行きたい事業は

村長答弁

安心安全なライフラインの構築と少子化対策、国の政策を有効活用し国庫補助事業を取り入れた事業、単体ではなく幅広くいろいろな業種、業界が関与出来る体制、そしてすぐやれるもの、時間のかかるもの等があるが、米のなる木(活性化事業)に力を注いでいく。

沓掛 計三議員

一、青木村での地方創生について
二、TPP 締結による青木村への影響について



あいよし
会吉トンネル（筑北村）
調査費がついた新トンネル
（青木村の総合戦略にも大きく影響します）



あけどおし
明通トンネル看板

一、青木村での地方創生について

（問） 国では地方創生対策として、地方の特性を生かした地方振興や活性化に対し地方の考え方に添った事業を対象とする。今後の村の対応及び現在進めている先行型事業の状況について

村長答弁

村長として三年目となり、村の課題等も見えてきた。今回この様な地方創生制度がタイムリーに出てきたと考えている。村での対応は、人口減少の対応と地域経済の縮小の克服、交流及び定住人口が増加することで経済の拡大、教育や福祉の充実を図るための「青木村総合戦略」を策定していく。先行型事業については、プレミアム消費券や総合戦略計画の作成資料として、国道一四三号トンネル化の社会調査や道の駅あおきの計画調査など七事業の予算が配分され、約七五％の執行状況である。

（問） 国では地方総合戦略を前倒しで十月までに作成した自治体には一千万円を上乗せ配分し、村でも九月までには人口予想やアンケート調査が済んでいたのになぜ作成でき

なかったのか。

村長答弁

青木村では総合戦略の大きな柱として、道の駅あおき高機能拠点化の基本構想と、国道一四三号事業の社会調査を十一月まで実施しており、二つの事業結果を組み込まないと意味のない戦略となるため間に合わなかった。この総合戦略は村民参加を踏まえ三月までには作成する。

（問） 道の駅あおきの再整備事業の進め方について

村長答弁

現在の道の駅関連については、農産物直売所の耐震や駐車場の問題もあり再整備を検討している。今回国から『重点道の駅』に指定されたため補助事業として進めることとなり、早急な計画が必要となってきた。今後については多くの住民意見を聞き、ふるさと公園も含め村の核となる施設として整備していく。

二、TPP 締結による青木村への影響について

（問） TPP は、国会の承認を得、早ければ二年後位に発効されるようだが、国及び村の各産業への影響について

（問） TPP は、国会の承認を得、早ければ二年後位に発効されるようだが、国及び村の各産業への影響について

村長答弁

一次産業については、農産物の輸入等による影響は出てくる。特に米や畜産関係については憂慮している。しかし六次産業も含めて攻めの農業を目指すことも必要である。二次・三次産業については工業製品の輸出、サービス業等については恩恵が出てくると考えている。

（問） 山間地である青木村の農業で生計を立てられるよう、行政としても方向性を示せないか

村長答弁

今の村の状況から方向性を示すのは厳しい環境にある。村も、農業者との懇談会も必要であり、また、国県の方角性をも注視しながら、皆さんにつないでいくのが行政の立場であると考えている。

（問） 国では TPP 対策の代償として三千億円を補正予算するとしている。村としてのこの補正予算の活用について

建設産業課長答弁

現在国からまだ事業メニューが出てきていないが、これから説明会があるので有利な事業があれば積極的に活用していきたい。

あ 議 の 動 き



青木村及び 上田市共有財産組合 視察研修報告

本組合議員十名、常設委員四名、事務局二名にて十一月十七日と十八日の二日間、福島県会津若松市方面へ視察研修をしました。

会津若松市の「木島バイオマス発電所」では、(株)グリーン発電会津が会津地方の山林未利用間伐材を主な燃料として、バイオマス発電設備としてFII(固定価格買取制度)認定第一号として誕生しまし



会津若松市の木島バイオマス発電所

た。

売電はもとより市の施設や小学校等で発電した電気を利用しているそうです。

数十人の雇用も生まれ、初期投資も十年からなないで回収できそうとのことでした。

次に、会津土建(株)と大学による産学の提携によるCLT工法のモデルハウスを見学しました。

CLT工法とはオーストリアで開発された大型集成材「クロスラミナ」パネルを用いた木造住宅です。

断熱効果が高く木造で九階建も可能とのことですがコストがかなり高く日本で普及するかは未知数だと感じました。

岩手県野田村議会 研修会

昨年十月十五日・十六日の二日間の日程で、東日本震災で多大な被害を受けた岩手県野田村を訪問し、野田村役

場にて当時の被害状況から現在の復興に向けた取り組みについて説明をいただき、その後、翌日に渡り現場等の視察と現地説明を受けましたが、その時の壮絶さには驚くばかりでした。

青木村からは全議員、北村村長、片田建設産業課長を含め十四名で訪問し、野田村からは小田村長、貳又議長や職員の皆さんから手厚い歓迎をいただきました。

当時、平成二十三年三月十一日の津波は最大十八メートルにも及んだとされており、三十七名の死者と住宅被害は五百十二棟、被害総額は十五億五千万円余だったそうです。

その復興にあたり、「野田村復興むらづくり推進課」が置かれ、十八名の議員をもつて対応しているとのことでした。

被害住宅の高台移転に伴う団地の造成や水道等インフラ整備、NHKで放映された「あまちゃん」の撮影も行われた三陸鉄道の走る海岸線は、二千六百メートルに渡り、水門を含め十四メートルに嵩上げされる防潮堤の整備が大規模に進められていました。

また、復興後を見据えた事業として毎時一万四千キロワ

ット出力の木質バイオマス発電事業としての発電所建設もされており、平成二十八年春には運転開始とのことでした。

「(株)のだむら」は第三セクターとして設立され、社長は小田村長が務めている。事業としては、特産の「のだ塩」と「道の駅のだ」の運営が主で、年間売り上げは三億五千万円程あり、その内五十%強は県

外への発送が占めているという。その営業方針には感心させられました。

海岸より約一キロメートルほど離れた役場玄関の天井は、高さ三メートル程ありますが、津波で押し流されてきた自動車などによる生々しく凹んだ傷跡がまだ残っていました。

早期復興を願いつつ野田村を後にしました。



高台移転にともなう建築現場

第五十九回町村議会 議長会全国大会

第五十九回町村議会議長全国大会が十一月十一日東京都渋谷区のNHKホールで、約千六百人の町村議会関係者の出席のもとに開催されました。

この大会の目的は、全国の町村議会の総意を結集し、我々町村議会議員が一貫して築き上げてきた地方自治の精神と原則に立ち、住民自治に基づく個性と活力に満ちた町村の実現を期するためとしています。

大会の内容は、地方創生の推進や町村税財源の充実強化、T P P対策など六件の特別決議のほか、東日本大震災の復興、地方創生の推進、分権型社会の実現と道州制導入反対など十七件の決議を採択しました。

大会には来賓として、大島理森衆議院議長、山崎正昭参議院議長、土屋正忠総務副大臣、石破地方創生担当大臣等が祝辞を述べました。

また、主催者を代表して挨拶に立った飯田徳昭全国町村議会議長会々長（三重県朝日町議会議長）は「我が国における人口急減少や東京の一極集中の問題は「地方創生」によって克服すべ

き重要課題である。としたうえで、国に対し効果的な制度設計、予算措置を求めました。その一方で、「我々も地域全体との協同を深めながら、行政と協力して、国家的課題に取り組む覚悟である。」と決意を表明しました。大会終了後「地方の明日を創る」と題し建築家の安藤忠雄氏の特別講演が行なわれました。

ふるさと公園あおき 建設関連事業 特別委員会報告

第十回の特別委員会が開催されました。本事業は十一月十四日の完成式典をもって完了したことから、事業に係る最終的な事業費、完成後の利用状況並びに管理状況、来年度以降の管理体制、今後の活用に対する公園マネジメント委員会等についての説明がありました。

委員からは、利用者の安全対策や信号機の設置、公園管理に対する指定管理先などについて意見が出され、今後については、村民に親しまれる公園として有効活用し、また、管理の方法についても慎重に指定管理者の選定をするなど、村民に説明できる方法で管理運営を進めていた

だくよう希望し、本事業に対する当委員会は今回をもって終了いたしました。

道の駅あおき高機能 拠点化プロジェクト 関連事業特別委員会

平成二十七年九月定例議会において、重点道の駅あおきの高機能拠点化プロジェクトについての調査研究機関として、全議員による「道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業特別委員会」を設置いたしました。

平成二十七年九月十八日、第一回の特別委員会を開催し、村長並びに担当職員から、これまでの経緯と今後の事業の進め方について説明がありました。委員からは事業の実施時期、住民や利用者の意見の集約について意見がだされました。平成二十七年十二月七日、第二回の特別委員会を開催し、村長並びに担当職員から、基礎調査の実施方法の変更について、補正予算の内容、農水省の交付金の状況について説明がありました。委員からは土地利用についての調整について、国道一四三号新トンネル化事業との関連について、商業者との関わりについて質問

並びに意見がなされました。道の駅あおきのリニューアルは、今後の村の存続をかけた大きなプロジェクトであり、完成したふさと公園あおきとともに青木村の目玉施設の一つです。今後の交付金の状況にもよりませんが、より多くの皆さんの意見を聞く中で計画策定し、短期間でも慎重に内容を検討する中で事業を進めていただきますよう希望します。

『道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連特別委員会はこの事業が終了するまで継続されます。』

国道一四三号青木峠 新トンネル建設促進 に向けた動き

国道一四三号青木峠新トンネル事業化に向けて今年度から調査開始決定

国道一四三号青木峠新トンネル建設は、村民の長年の願いでありました。

平成二十五年十一月に、国道一四三号青木峠新トンネル建設促進村民会議が設立されて以来、昨年二月に青木村議会としては始めての新トンネル建設促

進議員連盟が設立され、その後上田市議会、松本市議会、筑北村議会、安曇野市議会で、建設促進に向けた議員連盟が相継いで設立されました。特に上田市議会を除く議会では、全議員の参加で組織されました。

青木村では、昨年十一月十四日の阿部知事がふるさと公園あおきの開園式に合わせたの来村時に、村民有志の皆さんによる車座集会を開催するなどし、また、十二月五日には、太田昭宏前国土交通大臣を迎えての新トンネル建設促進村民大会を開催し、直接村民の早期着手への熱い思いを伝えました。

そして、十二月二十一日には本州中央部広域交流圏結節機能強化に関する検討会議では事業化に向けて調査を実施すると決定しました。

同日に行なわれた阿部知事へ五市村議員連盟の合同の要望では、知事は観光、経済、生活、防災など多面的な効果が期待されるとして一歩踏み込んで、本年度中に事業化に向けて調査をすることを明言されました。

これも、村行政を始めとする村民の皆さんと議会が丸となった活動が関係市町村、また、二十五の構成団体による本州中央部広域交流圏結節機能強化

に関する検討会議にも反映することができたと思います。
 今後は、沿線市村が早急に事業化に向けた取り組みが必要となつて来ます。

消防委員会報告

平成二十七年十一月二十六日に青木村消防委員会が開催されました。内容は、村の消防団員の減少に伴うことでの火災や自然災害へ対応するため、現在の消防団の状況や団員数の動向、組織のあり方について等の話し合いが行なわれました。

今回の主題としては、団員数の減少により災害活動に対応できないことも予想されるため消防団定数条例を改正し、消防活動への補助活動団員を明記することになりました。団員の総数を三百人とし、構成団員の種別を「基本団員」と退職団員から構成し補助活動をする「消防協力団員」及び、新たに初期活動に対応していただくため村内協力企業からお願する「機能別消防団員」とし、条例により明記されることになりました。

しかし、基本団員の減少は続く傾向にあるので、今後女性団

員も含め基本団員確保に努力しております。また、少人数の分団における団員の負担軽減等考慮し、今後分団統合など消防

団として活動の在り方など併せて検討していくことになりました。

国道 143 号道の駅あおき横断歩道への信号機設置を要望する意見書を長野県公安委員会へ提出しました。



昨年 12 月 24 日(木)、正副議長、正副総務建設産業委員長により長野県警察本部を訪問し、長野県公安委員会へ信号機早期設置を要望する意見書を提出してきました。当日は、小林議長からふるさと公園あおきがオープンしたことによる横断者の増加や、今後大規模リニューアルが予定されている道の駅あおきについて概要説明を交えながら必要性を訴えてきました。対応した県警本部交通規制課長からは、限られた予算の中で県下から多数の信号機設置要望がある現状や、道の駅あおきの改修計画など今後の

動向を十分注視しながら交通量調査等を実施し、信号機設置が最適な方法なのか多角的に分析を進めながら検討していきたいとの説明がありました。その他、同行議員から国道 143 号青木峠新トンネル整備に向けて長野県が調査費を計上する意向である点についても触れながら、信号機の早期設置を要望してまいりました。

住民の声



青木村に住んでみて

地域おこし協力隊 小林 弘和

昨年の四月、地域おこし協力隊着任とともに青木村に移住して来ました。青木村の魅力は二つの温泉、国宝大法寺、山が近くて緑が多い、空気がきれい、水がおいしい等いろいろあるかと思いますが、実際に青木村に住んでみて一番の魅力と感じているのは地域の方々の暖かさです。

田舎というのは排他的になりがちですが、青木村の方々は移住者にもやさしく、受け入れてくれる文化があるように感じます。地域の皆さまには普段からとても良くしていただき本当に感謝しています。ご近所の方々には季節ごとに立派な野菜のお裾分けをいただいています。

青木村の農業人口は減少しているようですが、自家用の野菜を作っている方は多いのではないのでしょうか。食の安全が叫ばれる中、自分たちで食べるものは自分たちで作るのが一番安心です。更にその自家用の野菜を少し多めに作って出荷していたら、道の駅の青木村産の野菜も増えていくでしょう。

首都圏で二十数年過ごしてみても思ったのは、都会で暮らす人々は「食の安全」への意識が高いようです。私の周りにも少しいくち値段が高くて無農薬、無添加の食べ物を選びたいという人が多かったです。空気が汚れていて緑も少なく、せめて食べ物くらいは良いものという事かもしれません。

青木村で野菜を自給している方も低農薬で作っている方が多くいらつしやるようですが、そこを思い切つて地域ぐるみで無農薬・無化学肥料で栽培してブランド化できれば都会の人たちには高値で売れると思います。そして安全な野菜を自給したいと思う人たちが次々と青木村に移住して来るようになったら……いつか青木村が有機の里として全国に知られることを夢みています。

議会日誌

11月

- 4 日／村長杯ゲートボール大会 (議長)
- 11 日／町村議会議長会全国大会 (議長)
- 12 日／長野県地方自治政策課題研修会
- 13 日／小学校バイキング給食 (正副議長・社会文教委員)
- 14 日／ふるさと公園おおきオープニングセレモニー
- 14 日～15 日／産業祭・新蕎麦会
- 20 日／長野県議会議長との懇談会
- 23 日／入田沢子檀嶺神社中秋季例大祭 (議長)
- 24 日／例月監査 (監査委員)
- 29 日／商工会工業部会情報交換・忘年会 (議長)
- 30 日／JA 信州うえだ来年度予算に関する要請 (議長)
- 30 日／安曇野市議会勉強会 (国道 143 号青木峠新トンネル建設促進関連) (議長)

12月

- 5 日／国道 143 号青木峠新トンネル建設促進村民大会
- 7 日／ふるさと公園おおき建設関連事業特別委員会 (第 10 回)
- 7 日／道の駅おおき高機能拠点化プロジェクト関連事業特別委員会 (第 2 回)
- 7 日／議会運営委員会 (議会運営委員)
- 11 日／議会全員協議会
- 11 日～18 日／12 月定例議会
- 17 日／議会全員協議会
- 18 日／上田地域広域連合会議 (資源循環型施設関連) (議長)
- 21 日／国道 143 号青木峠新トンネル建設促進議員連盟による県知事要望活動 (正副議長)
- 21 日／議会全員協議会
- 22 日／例月監査 (監査委員)
- 24 日／国道 143 号道の駅おおき横断歩道へ信号機早期設置を要望する意見書提出 (正副議長・正副総務建設産業委員長)

1月

- 2 日／成人式 (正副議長・社会文教委員)
- 7 日／議会報編集委員会 (議会報編集委員)
- 10 日／消防出初式 (正副議長・総務建設産業員)
- 10 日／豊受皇大神宮例大祭並びに交通安全祈願祭 (議長)
- 13 日／上田地域市町村議会議員研修会
- 14 日／道の駅おおき高機能拠点化プロジェクト関連事業特別委員会 (第 3 回)
- 14 日／長和町豊受皇大神宮例大祭おたや祭 (議長)
- 15 日／議会報編集委員会 (議会報編集委員)
- 15 日／国道 143 号青木峠新トンネル建設促進事業報告会
- 17 日／女性団体連絡会交流会 (議長)
- 18 日～19 日／議員研修会 (市町村アカデミー) (研修参加議員 3 名)
- 24 日／宮原信之氏「旭日雙光章」受賞祝賀会
- 27 日／例月監査 (監査委員)
- 27 日／ふるさと公園おおきヘリポート運用開始式
- 30 日／議員研修会 (正副議長・正副常任委員長) 第 1 回「上小地域の安全・安心まちづくり地域大会」(副議長)

2月

今後の予定

- 2 日／上田地域広域連合議員懇談会 (議長)
- 4 日／結婚支援事業研究会
- 4 日／公民館運営審議会 (議長)
- 5 日／長和町誕生 10 周年記念式典及び新庁舎竣工記念式典 (議長)
- 9 日／社会福祉法人 大樹会役員会 (議長)
- 17 日／上田地域広域連合議会定例会 (正副議長)
- 19 日／上田地域広域連合議会定例会 (正副議長)

第9回 村づくり懇談会

日時／平成 28 年 3 月 13 日 (日)
午後 1 時から (受付／12 時 30 分)
場所／青木村文化会館 2 階講堂

共催●青木村議会、青木村女性団体連絡会

お知らせ



第8回村づくり懇談会より

内容

- 第 1 部／講演会「(演題未定)」
講師 長野県副知事 中島恵理氏
- 第 2 部／グループ討議による懇談会

単に皆様の要望を聞くだけではなく、個人や団体が地域全体で物心両面から協調し融和を深め、青木村に住んでよかったと実感できる「明日の村のあり方」を語り合う会にしたいと思います。

当日は、午後 1 時開会、4 時ごろ終了の予定です。村民どなたでもご参加いただけますので、お気軽にお出かけください。

※託児室をご用意しましたので、お子さんのいる方も遠慮せずご参加ください。(お子さんを預かり、面倒をみるスタッフがおります。)

議会報編集委員会

委員長 片山 順雄
副委員長 内藤 賢二
委員 金井とも子
宮下 壽章
沓掛 計三
山本 悟

この冬は、珍しい暖冬で、各地のスキー場では一月上旬の現在、全く雪が無いところが多く、また、梅の花が開花したところもあり、今後例年の寒さが戻ると花が枯れてしまうので今年の収獲が心配されるということです。この議会だよりがお手元に戻るときは、春の便りが近いころですが、どのような気象になっているのか大変気になります。

昨年は、道の駅おおきが、国の重点道の駅に指定され、また、ふるさと公園おおきも開園、さらに、阿部知事、西沢県議会議長、太田前国土交通大臣を村にお迎えするなど大きな出来事がありました。そして極めつけは、十二月、阿部知事より、国道一四三号青木峠新トンネル建設の調査に入るとの回答をいただきました。長年の懸案でしたが、村長はじめ村民の皆様の熱意の賜物と感服しております。私共青木村議会も一丸となって、関係市町村議会に議員連盟の結成をお願いしましたところ、全てにおいて議員連盟の立ち上げをしていただくことができ、この実現に貢献できたことを喜ばしく思っております。

今年も、諸々を受け、道の駅おおきの改修などですます青木村が活性化していくことと思っております。今後も、議会だよりで報告させていただきますが、ご要望などありましたらお寄せいただきたいと思います。本年も何卒よろしく願っています。

(T.K)

編集後記



この印刷物は、植物性インキおよび再生紙を使用しています。